

平成 26 年 1 月 27 日

「(仮称)静岡市子ども・子育て支援事業計画」 計画骨子案

【 計 画 の 構 成 】

- 1 (仮称)静岡市子ども・子育て支援事業計画について
- 2 静岡市の子ども・子育てを取り巻く現状と課題
- 3 計画の基本的な考え方
- 4 子ども・子育て支援の新たな取り組み
- 5 計画に基づく具体的事業
- 6 計画の推進体制(PDCAサイクルの確保)
- 7 参考資料等

●前回からの修正点(12月16日第3回児童福祉専門分科会)

P4 基本理念:網掛け下線部分

P5 基本目標:網掛け下線部分

P8 計画体系:基本施策追加等 「●修正」「●新規」部分

1 (仮称)静岡市子ども・子育て支援事業計画について

(1) 本市における事業計画の趣旨・位置づけ

本市における事業計画は、子ども・子育て支援法により記載する必要がある項目に加え、26年度末で計画期間が終了する『しずおか☆未来をひらく子どもプラン』(静岡市次世代育成支援対策行動計画)を引き継ぐ計画に位置付け、本市の子ども・子育て支援施策を幅広く記載することとする。

(2) 計画の期間 27年度から31年度までの5か年とする。

(3) 計画の対象 この計画は、市内のすべての子どもとその家族、地域、事業主を対象とする。 また、この計画において「子ども」とは、概ね18歳までとする。

(4) 本市における他計画との関係

① 本市の他の行政計画との関係について記載

ア) 関係する各分野の計画と連携・整合を図りつつ策定。また、今後策定される予定の計画についても、可能な限り整合を図る。

イ) 計画の推進にあたっては、各計画との連携を十分に考慮し、新たな課題や環境の変化にも対応できるよう、柔軟に計画を進める。

② 上位計画・関連計画について記載

【記載を想定している計画】

ア) 第3次静岡市総合計画 イ) まちみがき戦略推進プラン ウ) 静岡市健康福祉基本計画 エ) 静岡市地域福祉計画
オ) 静岡市健康爛漫計画 カ) 静岡市高齢者保健福祉計画 キ) 静岡市子ども・若者育成プラン ク) 静岡市障がい者計画
ケ) 静岡市ひとり親家庭自立支援促進計画 コ) 静岡市教育振興基本計画

2 静岡市の子ども・子育てを取り巻く現状と課題

本市における子ども・子育てに関する現状、これまでの取組(成果)、課題を記載。

【記載事項(案)】

- (1) 少子化の現状や将来推計 …… 人口動態、児童数、出生、婚姻推移など統計情報より抽出
- (2) 子育ての現状・希望 …… ニーズ調査等の結果を反映
- (3) 現状分析のまとめと課題 …… しずおか☆未来をひらく子どもプランの評価を踏まえ記載

3 計画の基本的な考え方

「しずおか☆未来をひらく子どもプラン」を基に、子ども・子育て支援法における基本指針、静岡市子ども・子育て会議、静岡市次世代育成支援対策推進会議における意見等を踏まえ記載。

【計画の全体構成(案)】 以下をもって構成する。

- ① 基本理念 …… 計画のめざすまちの姿、目標 ⇒ 子どもプランの基本理念「静岡市は子どもをたいせつにします」を継承
- ② 基本目標 …… 基本理念を実現するための基本的な目標【視 点】
- ③ 施策目標 …… 基本目標を達成するための施策毎の目標【大項目】
- ④ 基本施策 …… 施策目標を達成するための基本的な施策【中項目】
- ⑤ 実施事業 …… 実施する具体的な事業【小項目】
- ⑥ 保護者、地域、事業者及び行政の役割・責務
- ⑦ 計画体系 …… ①～④を体系図で表す

【基本理念】 子どもプラン(次世代計画)

静岡市は子どもをたいせつにします

子どもは社会の宝であり、次代を担う無限の可能性を秘めた、かけがえのない大切な存在です。また、子どもの成長していく姿は、親にとって何よりの喜びや励みとなります。子育てには苦勞が伴いますが、それにも増して子どもの成長過程には、様々な喜びや楽しみがあります。

私たち大人には、子どもが未来に希望をもって心豊かで健やかに育ち、安全で安心して暮らすことのできる社会を築いていく責任があります。また、子どもを安心して生み、育てやすい環境に整備していくことにより、子育てに夢を持ち、子どもを生み育てる誇りや喜びを感じられるまちづくりを進める必要があります。

一方、少子化は、我が国の社会経済に様々な影響や問題を及ぼす可能性があります。具体的には、労働力人口の減少による経済へのマイナスの影響がでることや年金・医療・介護などの社会保障制度の持続的維持が困難になること、自主的な住民活動など地域地縁の維持が困難になる可能性があることが言われています。

結婚や出産は個人の意思に基づくものですが、少子化の流れを変えるためには、国が大胆かつ総合的な少子化対策のための基本方針や政策を策定し、財政上の措置を明確にしたうえで、地方公共団体は地域の実情に応じた施策を柔軟かつ確に実施するなど、国、地方公共団体がそれぞれの役割を分担しながら、施策を進めていく必要があります。

子育てや子育てをめぐる現状は、本市においても、まず、核家族化の進行に伴い、身近に子育てを支援してくれる親族がいないなど、子育てが孤立しがちになっていることがあげられます。次に、女性が就労する機会が増える中で、仕事と子育ての両立を実現する仕組が十分整っていないことがあげられます。さらには、少子化の進行により、兄弟姉妹が少なく周囲にも子どもが少ないため、子ども同士の人間関係を構築できる機会が少なくなっていることなどもあげられ、子育て子育てしやすい環境が十分整っているとは言えない状況となっています。

これらの状況を改善していくためには、国、地方公共団体が実施する施策だけでなく、保護者をはじめとするすべての人々が、それぞれの立場で子育てや子育てに協力し、応援することが望まれるとともに、家族だけでなく、地域において子育て子育てを支え合い、見守っていく必要があると考えます。

この計画の基本理念を ～静岡市は子どもをたいせつにします～ と定め、すべての人々が一体となって子育て子育てにかかわることで、誰もが安全で安心して子育てできるよう、また、子ども自らが健やかに成長できるよう、まちづくりを進めます。

【基本理念】 新制度案

静岡市は子どもをたいせつにします

子どもは社会の希望であり、未来をつくるかけがえのない大切な存在です。子どもが家庭や地域のぬくもり、豊かな自然環境の中でのびのびと育っていくこと、子どもを安心して生み育てることができること、子育てに喜びや生きがいを感じられるようになることは、社会全体の願いであります。

また、私たち大人には、子どもにとって最もよいものは何か、すなわち「子どもの最善の利益」のために、子どもの視点にたち、**必要とされる支援を切れ目なく行い、**すべての子どもが未来に希望をもって成長できる社会を築いていく責任があります

子育てとは本来、子どもに限りない愛情を注ぎ、その存在に感謝し、日々成長する子どもの姿に感動して、親も親として成長していくという大きな喜びや生きがいをもたらす尊いものです。

一方では、少子化の進行により、子どもの数の減少とともに、兄弟姉妹の数も減少し、異年齢の中で育つことや、子ども同士の人間関係を築く機会が少なくなっているなど、子どもの育ちをめぐる環境が変化しています。

また核家族化の進行、共働き家族の増加、地域とのつながりの希薄化など、子どもや子育て家庭をとりまく環境の大きな変化にともない、就労の有無や状況に関わらず、子育ての負担や不安、孤立感が高まっています。

これらの状況をより良くしていくためには、**父母その他の保護者が子育てについて第一義的な責任を有するというを前提としつつ、社会の様々な分野におけるすべての人たちが、**子どもの健やかな成長を実現するという目的を共有し、子どもの育ちや子育てへの支援の重要性に対する関心と理解を深め、それぞれの立場で支え合い、見守っていく必要があります。

静岡市民が一体となって、子どもとその保護者を支えていくことを通じて、誰もが安心して、楽しく子育てができ、すべての子どもが健やかに成長することができる静岡市となるよう、この計画の基本理念に「静岡市は子どもを大切にします」とかかげ、その実現に取り組んでいきます。

※「しずおか☆未来をひらく子どもプラン」を引き継ぎつつ、子ども・子育て支援法における基本指針の内容を踏まえ作成。

【基本目標】 子どもプラン(次世代計画)

- (1) 安心して子育てができるまちづくり【子育て支援】
保護者の子育てに対する不安や負担感を少なくし、安心して出産や子育てをすることができ、子育てと仕事が両立できるまちを目指します。

- (2) 子ども自らの育ちを支援するまちづくり【子育て支援】
子どもが遊びや学びを通して、自立心や社会性を身につけ、また一人ひとりの個性が尊重され、子ども自らが心身ともに成長することができるまちを目指します。

- (3) 地域で子育て子育てを支援するまちづくり【地域づくり】
地域において子どもの躍動する姿や笑顔があふれ、地域で子育て子育てを支え合うことができるまちを目指します。

【基本目標】 新制度案

- (1) 子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちづくり【親支援】
保護者の子育てに対する負担、不安、孤立感をやわらげ、安心して出産や子育てをすることができ、子育てと仕事が両立できるまちを目指します。

※基本指針（子育てに関する理念と子ども・子育て支援の意義）
「子育てに対する負担や不安、孤立感をやわらげ、子どもの向き合える環境を整え、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるような支援をしていく」の記載を参考に修正。

- (2) **すべての子どもの育ちを支援するまちづくり**【子ども支援】
子どもが遊びや**質の高い充実した教育・保育を受ける中で**、自立心や社会性を身につけ、また一人ひとりの個性が尊重され、自己肯定感をもって成長することができるまちを目指します。

※基本指針（子どもの育ちに関する理念）
「一人ひとりがかげがえのない個性ある存在として認められ、自己肯定感をもって育まれることが可能となる環境を整備する」の記載を参考に修正。

- (3) **地域全体で子どもと子育てを支援するまちづくり**【地域子育て支援】
すべての人々が、子どもや子育て支援への関心と理解を深め、地域において子どもの躍動する姿や笑顔があふれ、子どもや子育てを支え合うことができるまちを目指します。

※基本指針（社会のあらゆる分野における構成員の責務、役割）
「社会のあらゆる分野の全ての構成員が子ども、子育て支援の重要性に関心と理解を深め、各々の役割を果たす」の記載を参考に修正。

4 子ども・子育て支援の新たな取り組み ※(1)～(3)は計画の必須事項

- (1) 「教育・保育提供区域」及び「量の見込み」の考え方を記載。
 (2) 「幼児期の学校教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」について、提供区域ごと、27年度から5年間の「量の見込み」、「確保方策」を年度ごとに記載。

●「幼児期の学校教育・保育」記載イメージ(国資料より)

A提供区域	27年度			28年度			29年度		
	3-5歳 学校教育のみ	3-5歳 保育の 必要性 あり	0-2歳 保育の 必要性 あり	3-5歳 学校教育のみ	3-5歳 保育の 必要性 あり	0-2歳 保育の 必要性 あり	3-5歳 学校教育のみ	3-5歳 保育の 必要性 あり	0-2歳 保育の 必要性 あり
①量の見込み (必要利用定員総数)	300人	200人	200人	300人	200人	200人	300人	200人	200人
②確保の内容	教育・保育施設	200人	80人	200人	200人	150人	200人	200人	150人
	地域型保育事業		20人			30人			50人
②-①	0	0	▲100人	0	0	▲20人	0	0	0

⇒ 平成31年度まで記載

●「地域子ども・子育て支援事業」記載イメージ(国資料より)

〇〇支援事業	27年度	28年度	29年度
①量の見込み	800人(20か所)	800人(20か所)	800人(20か所)
②確保の内容	600人(16か所)	700人(18か所)	800人(20か所)
②-①	▲200人(4か所)	▲100人(2か所)	0

⇒ 平成31年度まで記載

(3) 「 幼児期の学校教育・保育の一体的な提供を含む子ども・子育て支援の推進方策」を記載。

【記載内容】

- ① 認定こども園の普及に係る基本的考え方
- ② 質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の役割や推進方策等
- ③ 教育・保育施設や地域型保育事業者などの相互の連携や小学校等との連携の推進方策

(4) 新制度における任意記載事項(県事業との連携方策等)は、計画の体系、他の実施事業との関連性を踏まえ記載を決定する。

5 計画に基づく具体的事業

- (1) 基本施策ごとに現状、課題及び方向性を記載。
- (2) 基本施策に対応する実施事業を記載し、事業毎の評価指標等を設定。

6 計画の推進体制(PDCAサイクルの確保)

- (1) 静岡市子ども・子育て会議及び静岡市次世代育成支援対策推進会議をもって推進することを記載。
- (2) 計画は、静岡市子ども・子育て会議において毎年度点検・評価を行う旨を記載。
特に、「子ども・子育て支援の新たな取り組み」については、認定の状況、施設・事業の利用状況、整備状況等をもとに点検・評価を実施し、必要がある場合は計画を見直す旨を記載。